

2021(令和3)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 法理学演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 足立 英彦〔ADACHI Hidehiko〕	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名
授業の主題・目標: 「法を哲学する。」		
<p>授業内容:</p> <p>なぜ私たちは法を作り、それに従うのでしょうか？ この問は、どのような法を作り、またどのような法に従うべきなのか、という問とは異なります。法の内容とは別の、より根源的な問です。</p> <p>最近、日本学術会議から推薦された6名の会員候補を首相が任命しなかったことが問題となりました。学術会議法7条2項は、学術会議による「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」と定めています。従来、「基づく」というのは拘束的で、学術会議の推薦する候補者すべてを首相が任命すると解されてきました。少なくとも以前の政府見解はそうでしたし、同法の趣旨に基づいてもそのように解するのが自然なように思われます。ところが今回は、推薦に基づかずに任命することはできないが、推薦されたすべての候補を任命する義務もない、という新たな解釈を政府は採用したようです。しかし政府は以前の政府解釈を変更したことを認めておらず、したがってその変更の理由も説明していません(10月末時点)。</p> <p>今回の事例は、法律の文言だけに基くならばどのようなことでも言えてしまう、ということをはっきりとしたように思います。しかし、あらゆる解釈が許されるのなら、法律を作ることも、それに従うことも無意味になってしまわないでしょうか。時の政権の意向で行政が行われるなら、法の支配は失われ、人の支配に私たちは服することになります。</p> <p>2021年度の法理学演習では、最近出版された、「法を哲学する」ことをモットーに掲げる法哲学の教科書に学びながら、法の存在意義について考えてみたいと思います。この教科書は、具体的な問題を素材としつつ、法の意義や特質、限界を理解することを目指しています。前期はこの教科書に学びつつ、様々な論点や見解を知り、それを踏まえて後期には各自で自由にテーマを決め、報告をしていただく予定です。</p>		
教科書・教材: 那須耕介・平井亮輔『レクチャー法哲学』(法律文化社、2020年)	参考書:	
関連科目:	評価の方法: 報告や発言を通じた授業への貢献度に基づき評価します。	
履修上の注意事項や学習上の助言: ゼミ1年目の方(主に3年生)にはレポートを、卒業予定の方には卒業論文を提出していただきます。		
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法:</p> <p>1 随時可能 2 オフィスアワー(今年度はコロナウイルスのためオフィスアワー停止中)</p> <p>③ E-mail(hadachi@staff.kanazawa-u.ac.jp) ④ 電話(076-264-5383)</p> <p>⑤ その他(Zoom での面談も可。ゼミ見学も Zoom で可、見学希望者はメールでご連絡ください。)</p>		
<p>受講者数調整方法:</p> <p>定員を超えた場合は志望理由書と成績に基づき判断します。ただし、募集人数の12名を超える応募があったことはこれまでありません。</p>		